

平成 29・30 年度

## 宮崎県社会教育委員会議提言書

「人々の暮らしと地域の発展に貢献する宮崎の社会教育」  
～地域課題を解決するプラットフォームの創造～

宮崎県社会教育委員会議

(提言日：令和元年 5月 23 日)



# はじめに

近年、少子高齢化や過疎化の進行、核家族化、電子メディアの普及等、社会を取り巻く環境が著しく変化してきております。

本県においても自然と共生した日常の生活の中に、結いの心、いわゆる互助、共助の精神が息づき、自治公民館をはじめとする地縁組織が残っている一方で、時代の流れとともに、地縁的なつながりや地域コミュニティが希薄になり、地域住民が地域活動や地域の課題解決に取り組むことが年々難しくなってきている状況も見られます。

さらに、人口減少や少子高齢化が大きな課題となっており、U I Jターンの更なる促進、持続可能な中山間地域の暮らしづくりなどの取組が急務となっております。

これから地域社会においては、行政サービス等の「公助」を期待する地域住民の「受け身の意識」から、「互助・共助」の視点をもって、自ら生活する地域を創っていくという取組に転換していくことが必要です。

これらの課題を解決していく上で、社会教育の取組は、「学び」を地域課題の解決に生かすとともに、地域住民のつながりを深め、地域社会の絆の再構築を促し実感できる「暮らしのゆたかさ」に結びつくものであると考えております。

このような中、前回の本会議では、本県の課題解決のために、「地域住民の自治意識の醸成と地域づくり」、「青少年の地域活動への積極的参画」、「社会教育関係団体・組織のネットワークづくり」の3つの柱をもとに、全体テーマ「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について～オールみやざきプラットフォーム事業構想～」に迫るよう議論を深め、今後の事業化に向けて提言しております。

また、文部科学省から「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」（平成29年3月28日付け）が出されました。この中で、「地域課題解決学習」や「学びを地域に生かす取組」等が今後の社会教育の在り方と留意すべき点として取り上げられています。

そこで、平成29・30年度の宮崎県社会教育委員会議では、テーマを「人々の暮らしと地域の発展に貢献する宮崎の社会教育」～地域課題を解決するプラットフォームの創造～として、「これからの中の社会教育の学び」や「プラットフォーム（社会教育の体制）づくり」を中心に審議し、提言書としてまとめました。

この2年間にわたりまとめた提言が、これからの中の県や市町村の社会教育行政としての施策や社会教育に携わる皆様方の取組に役立つことを期待しております。

宮崎県社会教育委員会議  
議長 森山 喜代香

# 目 次

I 社会の要請 .....	P 1
1 社会的な背景 .....	
2 国の動向 .....	
3 県の動向 .....	
II 本会議の提言に向けて .....	P 3
1 全体のテーマ設定について .....	
2 協議の柱について .....	
3 提言骨子 .....	
III 提言 .....	P 5
<b>提言1 これからの中等教育の「学び」</b> .....	
1 地域課題解決学習 .....	
(1) 「地域課題解決学習」を進める視点 .....	
(2) 地域住民が主体的に関わるようになるための工夫 .....	
2 要求課題と必要課題とのバランス .....	
<b>提言2 プラットフォーム（社会教育の体制）づくり</b> .....	P 8
1 基本的な捉え .....	
(1) プラットフォームの定義 .....	
(2) プラットフォームのよさ .....	
2 地域課題を解決するプラットフォームの在り方の検討 .....	
(1) プラットフォームづくりにおける体制整備の考え方 .....	
(2) プラットフォームが機能するポイント .....	
(3) 地域課題を解決するプラットフォームの工夫例 .....	
3 地域課題を解決するプラットフォームづくりの留意点 .....	
(1) プラットフォームに関わる人材の育成と活用 .....	
(2) 行政・社会教育関係者および団体等の関わり .....	
IV 参考資料 .....	P 20
1 ヒアリング資料 .....	
2 県社会教育委員会議審議経過 .....	
3 参考文献 .....	
4 平成29・30年度社会教育委員名簿 .....	

# I 社会の要請

## 1 社会的な背景

現在、我が国においては、少子化を原因として人口が減少するとともに、高齢化も進み若い世代が減少するなど社会の活力が低下傾向にある。また、I.Tや人工知能（A.I.）等を始めとする技術革新など高度情報化社会が急速に進展している。そのような中、家族形態やライフスタイルも多様化し、日常生活で交流する機会も減少するとともに地域住民同士で、協力して行事をすることが困難となるなど地域のつながりの希薄化が進んでいる状況にある。

一方、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨災害など未曾有の災害が発生したが、そのような中で、地域住民同士が声を掛け合って難を逃れたり、避難者同士で支え助け合う姿が数多く報道されており、改めて地域社会のつながり（絆）の大切さが見直され、地域社会のつながりを再構築する努力が必要であることが再認識されている。

## 2 国の動向

平成29年3月に出された「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議」による「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」では、社会教育には、地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供が期待され、学びの成果を、地域づくりの実践につなげる「課題解決学習」を社会教育の概念とすることが求められている。

また、平成29年10月の「過疎問題懇親会」では、社会教育には、行政・住民協働による個々の課題解決の取組を進める中で、学びが必要な部分や住民の意識・行動変容について、支援することが求められている。その学びの支援のため、連携することが効果的な地域の関係主体、機関等とネットワークを結ぶ役割も必要とされている。

地域と学校との連携においては、平成27年12月中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」を受けて、平成28年1月の「次世代の学校・地域」創造プランが示された。同プランにおいては、「次世代の学校」の在り方を示すとともに「次世代の地域創生」として、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で学び合い未来を担う子供たちの成長を支え合う地域をつくる活動を全国的に推進し、高齢者、若者等も社会的に包摂され、活躍できる場をつくるとともに、安心して子育てできる環境を整備することにより、次世代の地域創生の基盤をつくる施策が掲げられている。

### 3 県の動向

本県では、全国平均より約5年早く高齢化が進行し人口減少が加速している中、社会や経済の仕組みが大きく変化していくと予想されている。そのような中、経済的な豊かさを求めるだけでなく、人や地域の絆、安全・安心なくらし、自然との共生などこれから時代に対応した「新しいゆたかさ」を創り上げ、発信していく必要から平成27年に宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」が改定されている。同プランでは、2030年を展望し、基本目標として「未来を築く新しい『ゆたかさ』への挑戦」を掲げている。目指す将来像を「人」という側面から地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を發揮し、生き生きと活動する社会としている。「くらし」という側面からは安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会とし、市町村間の連携・協力による自立した地域づくり、地域コミュニティ機能の強化（地域住民やNPOなどの多様な主体が協働し、地域の課題に対応していく社会、地域の絆や伝統文化、自然などを守り、育んでいく社会）などがあげられている。

また、平成27・28年度宮崎県社会教育委員会議提言書「オールみやざきプラットフォーム事業構想」においては、地域住民の自治意識の醸成と地域づくり、社会教育関係団体・組織のネットワークづくり、青少年の地域活動への積極的参加を柱として、それら3つを有機的に組み合わせ事業構築を行うことを提言している。

更に、宮崎県教育委員会では、平成27年9月改定の「第二次宮崎県教育振興基本計画」において、施策の目標に県民総ぐるみの教育の推進を掲げているが、社会的な背景、国の動向なども踏まえ、現在、次期宮崎県教育振興基本計画を策定中である。

## Ⅱ 本会議の提言に向けて

平成29年度に実施した第1回及び第2回の会議において、平成27・28年度の提言「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について～オールみやざきプラットフォーム事業構想～」をベースに、これまでの社会教育を見つめ直すとともに、さらに、「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」などの社会の要請に応えるため、これまでの本県の社会教育の強みを活かした、これからの中の「宮崎の社会教育の『学び』の在り方、プラットフォーム（社会教育の体制）づくり」について討議し、まとめていくことにした。

また、審議の進め方として、理想論に終始することなく、より現状を踏まえた方向性を検討するために、宮崎県内の状況を調査し、それぞれの実践の中にある「学び」や、「取組の成果と課題」を明確にしながら、プラットフォームが地域課題解決に向け効果的に機能するためのポイントや方策について協議することとした。設定した全体テーマ及び協議の柱は以下のとおりである。

### 1 全体のテーマ設定について

「人々の暮らしと地域の発展に貢献する宮崎の社会教育」  
～地域課題を解決するプラットフォームの創造～

### 2 協議の柱について

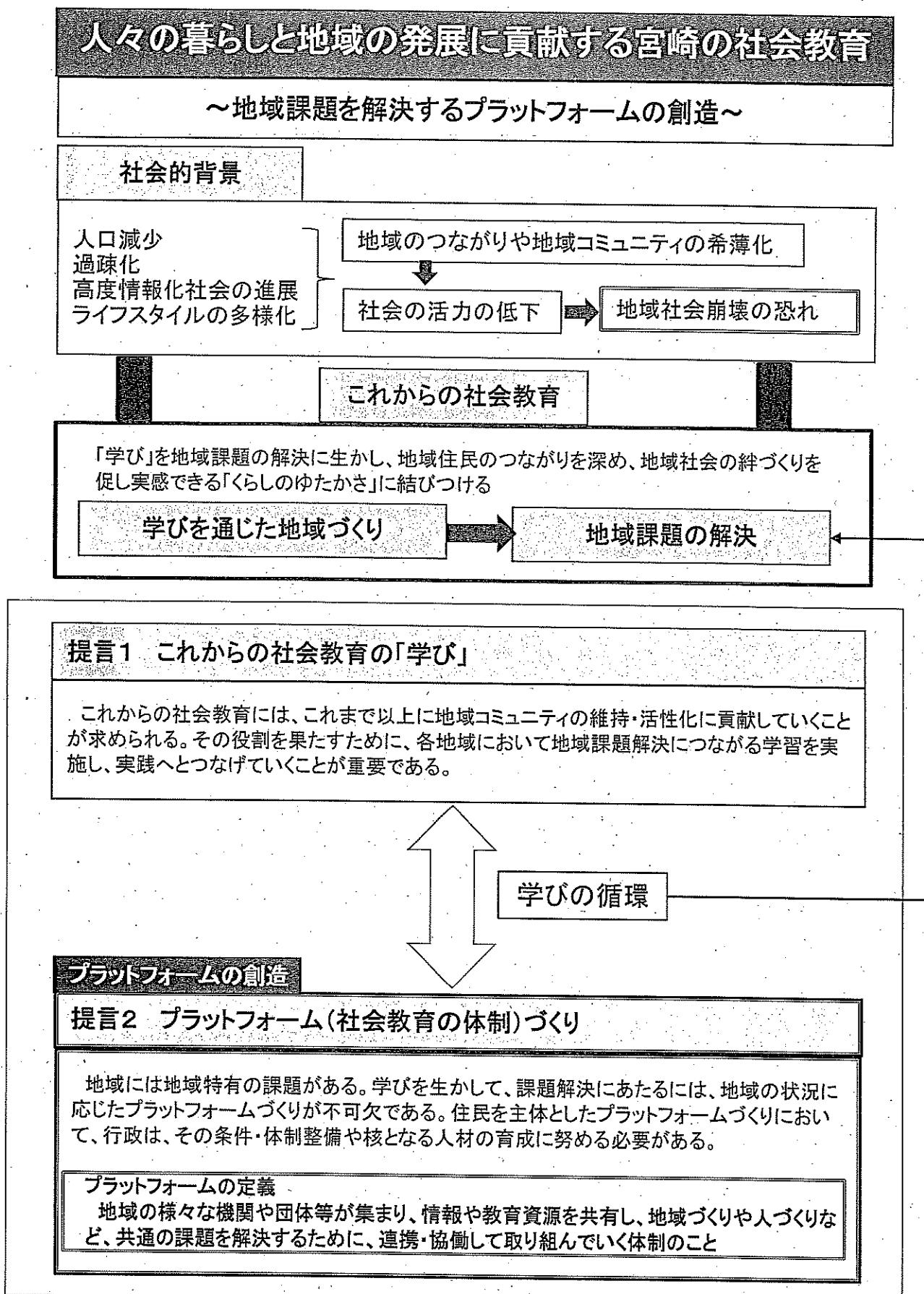
#### 【柱①】

これからの社会教育の「学び」とは、どのようなものか。

#### 【柱②】

地域課題を解決するためのプラットフォーム（社会教育の体制）づくりは、どうあればよいか。

### 3 提言骨子



### III 提言

#### 提言 1 これからの社会教育の「学び」

これからの社会教育には、これまで以上に地域コミュニティの維持・活性化に貢献していくことが求められる。その役割を果たすために、各地域において地域課題解決につながる学習を実施し、実践へとつなげていくことが重要である。

社会教育は、その活動を通じて、住民の地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手である住民を育てるとともに、地域コミュニティの持続的発展のための重要な役割を担っている。住民主体の地域づくりを考える際には、社会教育の中でも特に住民の「学び」が重要である。

##### 1 地域課題解決学習

###### (1) 「地域課題解決学習」を進める視点

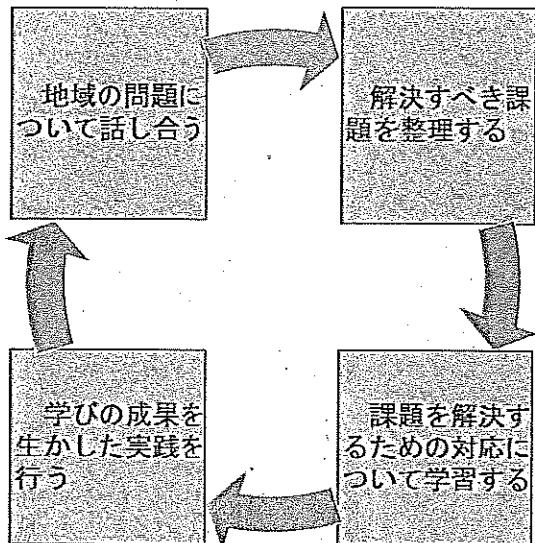
これからの社会教育の大きな役割として、地域コミュニティの維持・活性化に貢献していくことが挙げられる。その役割を果たすには、地域住民が地域コミュニティの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげることが重要である。この過程にある「学び」を「地域課題解決学習」として捉え、その推進を図ることにより、住民の主体的参画による持続可能な地域づくりに貢献することが期待される。

地域課題解決学習は、前述の視点を考慮しながら、下記のサイクルで、行っていくことによって所期の目的が達成されると考える。

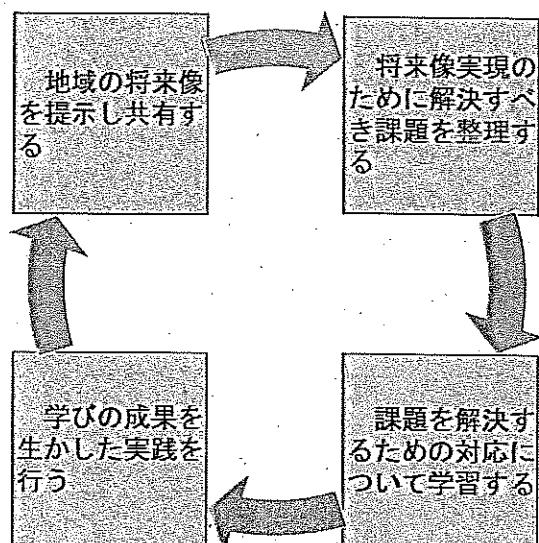
###### 【「地域課題解決学習」のサイクル】

次頁に「地域課題解決学習」のサイクルについて図示した。住民主体の地域課題解決学習を進める上では、地域の現状について、住民同士で話し合い、そこから問題点を抽出し、課題として整理し、その解決策について考えていくサイクルと、地域の将来像や在り方を提示してその実現の方策について考えていくサイクルとが考えられる。目的や地域の状況等に応じて、サイクルや活動内容などが変化することもあり得る。また、実践を行うことで、更なる課題が見つかり、その解決に向けての取組を、次のサイクルで実践・解決していくことで、よりよい地域づくりへとつながり、目指す地域像の実現へとつながっていくと思われる。

① 地域の問題点から、課題を整理していく場合



② 地域の将来像を提示して、学習を行う場合



### 住民主体の地域課題解決学習のサイクル

#### (2) 地域住民が主体的に関わるようになるための工夫

地域住民が地域課題解決学習に主体的に関わるようになるためには、次のような手立てが考えられる。

##### ① ワークショップ等の活用

地域課題に目を向けることができるインパクトのある情報（自分の住んでいる地域の問題点等）を住民に提示し、そこから見えてきた課題をワークショップなどを通じて、どうすれば解決につながるのかを考えることが住民自らができるようとする。

さらに、解決の対応策を実践していく中で、地域における帰属感や自己有用感を高めていく。それを繰り返すことで、地域住民に当事者意識を持たせることができるようになると思われる。

また、長く持続させるためには、自分が身に付けた知識や技が生かされるとともに、参加して楽しいと感じることができる工夫も不可欠である。

##### ② 情報の活用

行政が、地域課題の解決につながる地域の人材や資源などの情報を一覧にするなど「見える化」することで、必要な時に必要な情報が、利用できるようになり、自ら、地域課題解決に関わろうとする第一歩を踏み出す契機とができる。

また、地域住民が主体的に関わろうとする意識の醸成を図るために、マスメディアを利用して情報を提供していくことも考えられる。

一方、しっかりと顔が見える関係づくりを行うことで、身近な情報の交換が

可能となる。身近な情報・課題を共有することで、自分が地域のために何ができるのかを考える契機となることが期待される。

## 2 要求課題と必要課題とのバランス

平成18年に改正された教育基本法においては、社会教育は「個人の要望」と「社会の要請」に応える側面を有しており、国及び地方公共団体が社会教育を奨励しなければならない旨が規定されている。

「個人の要望」に対する学習の機会の提供については、地域住民が要望する講座を設定することにより、参加者数を確保しやすく、参加者の満足も得られやすい。

しかし、社会教育がもつ意味は、「学び」を通して一人一人が成長し、「学び」を媒介として人と人とのつながり、それらを通じて生きがいのある人生、そして、安心安全で住みよい地域を、住民が当事者意識を持って作っていくことを促し、働きかけるところにあると考える。

つまり、社会教育としての学習の機会の提供については、「個人の要望」のものと、「社会の要請」に対し、地域住民が当事者意識を持って主体的に行動することを目指す取組もバランスよく実践していくことが大切である。

## 提言2 プラットフォーム（社会教育の体制）づくり

地域には地域特有の課題がある。学びを生かして、課題解決にあたるには、地域の状況に応じたプラットフォームづくりが必要である。住民を主体としたプラットフォームづくりにおいて、行政は、その条件・体制整備や核となる人材の育成の支援に努める必要がある。

### 1 基本的な捉え

本会議では、プラットフォームに関する基本的な捉えについて、平成23・24年度、27・28年度の本会議の提言書をもとに、次のように整理した。

#### (1) プラットフォームの定義

本会議においては、プラットフォームについて以下のように定義し、協議を進めることとした。

##### プラットフォームの定義

地域の様々な機関や団体等が集まり、情報や教育資源を共有し、地域づくりや人づくりなど、共通の課題を解決するために、連携・協働して取り組んでいく体制※のこと。

※ 実際の場所等のハード面だけでなく、支援・仕組などのソフト面も含む包括的な概念

#### (2) プラットフォームのよさ

- ・ 多様な世代による地域住民の協議や交流及び地域のコーディネート機能を備えた地域住民の自治の場になる。
- ・ 幼児期から高齢期までのライフステージに係る個人と地域共通の様々な課題に対応できるようになる。

## 2 地域課題を解決するプラットフォームの在り方の検討

本会議において、地域住民が主体的に参画し、地域課題を解決するプラットフォームの在り方について検討を重ね、以下にまとめた。

### (1) プラットフォームづくりにおける体制整備の考え方

プラットフォームづくりにおいては、新たな組織を作るのはなく、公民館やまちづくり協議会など、従来からある組織等を見直したり生かしたりして、プラットフォームの機能が生かせるようにネットワークを構築していくことが考えられる。普段から、「顔を知っているつながり」を築いておくことで災害時などの非常時に、有効に機能することも期待できる。

### ○ プラットフォームの規模と特徴

プラットフォームについては、1(1)で定義したが、目的や構成者、内容からなど様々に分類することができる。ここでは、規模と特徴について、以下にまとめた。地域によっては上下の規模のプラットフォームが一致することもあるが、上段のプラットフォームが複数集まって、下段のプラットフォームとなることもありますので、利点・問題点を踏まえ適切な規模のプラットフォームにすることが重要である。

規 模	特徴 ○ (利点)、● (問題点)
小規模 (集落単位、自治会単位 など)	○ 密な交流が図られ、当事者意識を持たせる手立てとして有効である。 ○ 災害時の声掛けや避難及び見守りなどの活動において、まとまりやすい。
中規模 (小学校区単位など)	● プラットフォーム内で人間関係が固定化してしまい、新しい関係が作りにくい傾向にある。
大規模 (中学校区単位以上)	○ まちづくり協議会等の組織と中学校区が重複している場合は、有効である。 ○ プラットフォーム内で、新たな関係が築かれるようになる。 ● 目的や事業内容など、取り組む課題によっては、組織を見直すことが必要となる。

プラットフォームの規模と特徴

## (2) プラットフォームが機能するポイント

### ① 地域課題解決学習のサイクルの活用

地域課題を解決するプラットフォームにおいては、地域課題解決学習のサイクルを生かし、課題や目標を共有した上で、学習と議論、話し合い、実践というサイクルを繰り返すことで有効に機能すると思われる。

### ② 情報の収集・発信

プラットフォームづくりを行う地域にはどのような資源があり、住民にはどのような困りごとや心配ごとなどがあるかを収集し、地域住民に対して提示・発信していく。これにより、どのようなプラットフォームづくりが必要とされ、有効なのか、住民が主体となり考えていくことができるようになる。

### ③ 学びの循環を図る仕組みづくり

行政が主体となって、地域の課題解決を図る取組についての情報交換の場等を設定することが必要である。地域住民が「地域課題解決学習」を通して学び実践した成果を自分たちだけのものとすることにとどまらず、他に広めていくことができるようになるとともに、互いの連携・協働により新たなネットワークが出来たり、他地域の事例を参考として、新たに取組を始める契機となることが期待できる。

## (3) 地域課題学習を解決するプラットフォームの工夫例

県内の各地域において参考とすることができるよう地域の規模・形態などから特色ある取組を行っている5つの地域を抽出し、ヒアリングを行い、それぞれの地域づくりに関する目的及び成果と課題や工夫例について整理した。

(詳細は巻末に掲載)

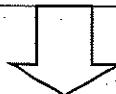
また、本会議において、それぞれの地域における現在のプラットフォーム（社会教育の体制）が更に良くなるための工夫例について協議し、以下に示した。なお、これらの工夫例について協議し、共通の留意点を「3 地域課題を解決するプラットフォームづくりの留意点」としてP16にまとめた。

## ① 「五ヶ瀬町」鞍岡地区【鞍岡地域づくり協議会】

- 目的
- ・ 子供から大人までが関わることが出来る神社の祭りの盛り上げを軸に、文化の継承、他の地域との交流を行う。
  - ・ 子供の安全・安心な居場所づくりを行う。

### これまでの取組

- ・ 年3回の神社祭りの盛り上げ  
子供神輿、手づくり屋台出店、神楽奉納
- ・ 伝統文化継承  
子供神楽練習会、臼太鼓踊り練習会
- ・ 地域の安心・安全点検及び改善、子供の見守り事業  
放課後子供教室、登下校見守り、危険家屋解体



### 成果

- ・ 皆で鞍岡を盛り上げようとする意識が芽生えた。
- ・ 青年世代が強くまとまり、楽しみながら活動が継続できるようになった。
- ・ それぞれの役割分担が明確になった。
- ・ 文化の継承が図られるようになった。

### 課題

- ・ 女性や50代以上の世代が主体的に関わる仕組みが出来ていない。
- ・ 自治を行う仕組みがない。
- ・ 経常的に使える予算がない。

更によりプラットフォームにするための課題



持続可能な自治の仕組み

### 工夫例

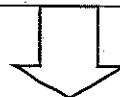
- 地域づくり協議会の中に教育委員会が入り、生涯学習のビジョンを共有する。
- 「生きる力」を育む子育てについて、親が学ぶ場を提供する。
- 様々な団体が情報を共有するためにICTを活用する。
- 既存の路線を活用し、自己の組織に不足している部分を補いながら活動していく。
- 中学校の地区担当の教員と連携して活動する。
- 高齢者クラブや子ども会などと連携を図りながら、組織を整理する。

## ② 「西都市」妻南地区【西都市妻南地域づくり協議会】

目的 安心・安全な住みやすい地域を目指す。

### これまでの取組

- ・ 講習会等の実施  
「交通安全教室」「火災・防災講習会」「防犯講習会」
- ・ 広報誌の発行
- ・ 各種大会の開催  
グラウンドゴルフ大会、ウォーキング大会、健康教室
- ・ 環境美化活動
- ・ 子ども見守り隊の支援活動



### 成果

- ・ 地域づくり協議会と自治公民館の行事を合同で取り組み、地域の行事に主体的に取り組んでいこうという気持ちが芽生えた。
- ・ 高齢者クラブと連携し、多世代間の交流が図られるようになった。

### 課題

- ・ 講演会等で人が集まらない。
- ・ 個人情報保護が優先され、連絡が取りづらい。
- ・ 仕事などが忙しく、若い世代がリーダーになりづらい状況がある。

更によりよいプラットフォームにするための課題



地域住民が主体となり、行事の参加者数が増える体制づくり

### 工夫例

- 草刈りなど、成長が目に見える活動を計画する。
- ウォークラリーなど、学校や祖父母を巻き込む活動を計画する。
- 子供が活躍する活動を計画する部会を編成する。
- 日常の課題に応じて、組織の規模を考えて取り組むようにする。

### ③ 「宮崎市」大塚台地区【宮崎市大塚台地域まちづくり推進委員会】

目的 地域の特色を生かしながら、地域課題の解決に向けた実践的な活動を目指す。

#### これまでの取組

- ・ 地域安全見守りパトロール応援、見守りパトロール隊合同研修会、防災会議
- ・ 防災訓練、自主防災研修
- ・ 花壇整備、里山整備作業
- ・ 学校応援、異世代交流
- ・ スポーツ大会の開催  
グラウンドゴルフ大会、ウォーキング大会、マラソンソフトボール大会

#### 成果

- ・ ボランティアセンターの活動により、高齢者の見守りや交流ができた。
- ・ 里山整備作業により、散策路を作ることができた。また、作業後は、災害時の炊き出しを使って食事会を行い、被災時の訓練とすることができた。
- ・ 児童センターの活動に老人クラブが参加・協力し、高齢者と若い保護者との交流ができている。

#### 課題

- ・ イベントに子供の参加が少ない。
- ・ P T Aに積極的に地域活動に参加してもらい、連携を更に進める必要がある。
- ・ 高齢者が活躍する場を設定するなど、高齢者の意識を変える取組を仕掛ける必要がある。

更によりプラットフォームにするための課題

高齢者が生き生きと輝く地域づくり

#### 工夫例

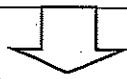
- 高齢者が主体的に活動する意識を啓発するために次のことに留意する。
  - ・ 高齢者自身が活動して楽しさを味わい、感じができるようにする。
  - ・ 高齢者がもつ知識や経験を生かして、学びの場を提供する。
  - ・ 高齢者が支援を受けながら活躍する機会を設ける。
- 高齢者が生き生きと輝く仕組みを構築するために、異世代交流を積極的に計画し、社会教育関係団体と連携を図る。
  - ・ 子供や子育て世代との交流→P T A、子ども会育成会、青年との交流→青年団

#### ④ 「綾町」【綾町自治公民館】

目的 地域住民の総意による各種の事業を行い、住民の生活の向上と自治能力を高め、明るく住みよい地域づくりを目指す。

##### これまでの取組

- ・ 自治公民館活動  
花いっぱい運動、総合文化祭、手づくり文化祭、登館日
- ・ スポーツ、レクリエーション  
親子三世代レクリエーション大会、子ども球技大会、綾照葉樹林マラソン、高齢者スポーツ大会
- ・ 生涯学習  
綾町公民館大会、青少年健全育成町民大会、社会福祉大会



##### 成果

- ・ 地域住民が主体的に自治意識を持ち、行政と一緒に活動することができた。
- ・ 自治公民館の事業として花のまちづくり運動に取り組み、ゆたかな自然とあわせて町外に発信することにより、交流人口の増加につながっている。

##### 課題

- ・ 自治公民館活動の継続  
現役世代の行政及び地域住民が、もう一度自治公民館制度を学習し、原点に戻って確認することが必要である。
- ・ 次期公民館長候補者の選出  
町外からの転入者を含め、現在の公民館長が継続しながら次の公民館長候補者を育てる必要がある。

更によりプラットフォームにするための課題



プラットフォームのよさを次世代につなぐ仕組みづくり

##### 工夫例

###### ○ 次世代の担い手の育成

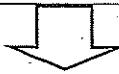
- ・ 町外からの移住者の活用を図り、新しい考え方を取り入れる。
- ・ 自治公民館と学校、家庭との連携の深化を図る。
- ・ 自治公民館の組織よりも更に小さな組織で活動できる場を創出する。

## ⑤ 「日南市」大堂津地区【日南市大堂津小学校区(細田地区学校支援地域本部)】

- 目的
- ・ 地域の教育力の低下をとどめ家庭教育支援の充実を図る。
  - ・ 複雑化・困難化した学校が抱える問題解決に資する。

### これまでの取組

- 学校支援地域本部
  - ・ 授業支援 裁縫や調理の補助、校外学習支援
  - ・ 学校行事支援 運動会設営支援、もちつき体験支援、乳幼児の預かり
  - ・ 安全確保支援 登下校の見守り支援、集団下校見守り支援
- 大堂津小学校放課後子ども教室
  - ・ 宿題への取組の支援、遊び活動



### 成果

#### 【学校・子供】

- ・ 地域のことを理解できるようになった。
- ・ 地域の人を知り、防犯防災に役立った。
- ・ 高齢者と若い親との交流ができた。

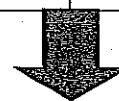
#### 【地域】

- ・ 生涯学習の意欲につながった。
- ・ 地域のつながりが強くなった。

### 課題

- ・ 目指す児童像等の共有を図る組織的・継続的な仕組み作りが必要である。
- ・ 学校の場を地域に提供するなど、地域の課題解決につながる工夫が必要。
- ・ 活動の多様化を図るためにより幅広い層の地域住民の参画を得るようにする。
- ・ 持続可能なコーディネーターの養成が必要である。

更によりプラットフォームにするための課題



学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制整備

### 工夫例

- 授業や学校行事などでの地域素材や人材の活用  
子供達が地域の素晴らしさを知る機会になるとともに、地域住民の活躍の場となる。
- 有用感の醸成  
関わったことが役に立っているという有用感を味わわせるために、広報誌などを活用。
- 学校の施設の利用促進  
地域住民に学校の理解が深まったり、高齢者と若い親の交流が可能となる。
- 人材バンクの構築  
人材を一覧にまとめることによって、有効な活用が図られる。

### 3 地域課題を解決するプラットフォームづくりの留意点

#### (1) プラットフォームに関わる人材の育成と活用

プラットフォームづくりにおいては、核となる人材が重要な役割を果たす。核となる人材を計画的に養成し、活用していくことが必要である。

##### ① 核となる人材

核となる人材には、それぞれの団体や組織の中心となって活動を取りまとめ推進していく人材と団体や組織等を結びつける働きをする人材が重要である。活動を取りまとめ推進していく人材には、リーダー的な資質が求められる。一方、団体や組織を結びつける働きをする人材には、人材を含む地域資源を把握し、課題解決の活動へつなげていく調整力が必要である。

また、プラットフォームづくりの核となる人材が中心となって取り組むことは重要だが、単独で取り組むと負担感が大きく、持続可能な取組とならない可能性がある。継続的にサポートするメンバーの存在も不可欠である。

##### ② 人材育成の在り方

核となる人材の資質向上のために、研修する機会の充実を図っていくことが必要である。また、プラットフォームの中で核となる人材と共に活動し、経験を積み上げることで、次世代の核となる人材が育っていく仕組みを作っていくことが必要である。

プラットフォームにおいて、「地域課題解決学習」を進める上では、次世代の担い手である子供や若者が参画することが重要となる。子供や若者が地域の素材で「地域課題解決学習」を通じて地域の課題やその解決方法を他の住民とともに実践的に学ぶとともに、高齢者を含む住民との多世代交流を通じて、地域の歴史や文化、産業などについて理解を深め、地域への愛着や誇りが育まれるなど子供や若者の成長につながることが期待される。また、高齢者にとって生きがいを創出する場につながる。

##### ③ 幅広い人材の活用

現在、地域づくりの中核となっている人材が固定化している地域も多く、次の中核となる人材を育成することも急務である。子育てを終えた世代は、時間的なゆとりもある可能性が高く、知識や経験もあり、これから地域の中核を担っていくことができる人材になり得る。積極的な活用が図られるべきであると考える。また、知識や技能があり、参画しようとする意欲を持っているものの機会を逸してしまっている人材もいると思われる。そういう人材を積極的に活用していくことも必要である。

このように、幅広い人材活用を推進する上では、世代や立場を超えた幅広い住民の関わりを促す仕組みづくりが重要である。

## (2) 行政・社会教育関係者および団体等の関わり

地域課題の解決を目指す活動の主体は住民であるが、行政・社会教育関係者においてはその土台作り・基盤作りをしていかなければならない。

行政・社会教育関係者には、以下のような条件・体制整備を行うことが望まれる。

### ① 研修の充実

地域課題を解決するプラットフォームを有効に機能させるためには、関わる人材の資質の向上が必要である。そのためには、スキルアップを目的とした研修が重要となる。

行政においては、プラットフォームの核となる人材に対し、研修を行うのはもちろんのこと、プラットフォームづくりを推進する行政職員に対して職務経験に応じた研修も必要である。また、市町村担当職員等への研修の充実を図るために、県が行う担当者研修の質的・量的な改善が求められる。

また、核となる人材だけでプラットフォームを構築し、維持していくのは、大変な負担となる。研修機会の充実とともに、核となる人材の相談に応じる機会を設けたり、サポート役を養成したりするなどの支援も必要となる。

### ② 社会教育行政職員の計画的な配置

社会教育行政を担当する職員に専門的な知識を身に付けさせ、計画的に養成し、配置していくことが必要である。社会教育主事※は、社会教育に関する専門的な知識を身に付けており、核となる人材の養成を担うキーマンとなりうるため、有資格者の市町村への積極的な採用や配置が望まれる。

また、学校と地域の双方向による地域課題解決への取組をより充実したものにするために、学校と地域のつなぎ役として、各学校の教諭等に社会教育主事の資格取得を促すことも効果的である。

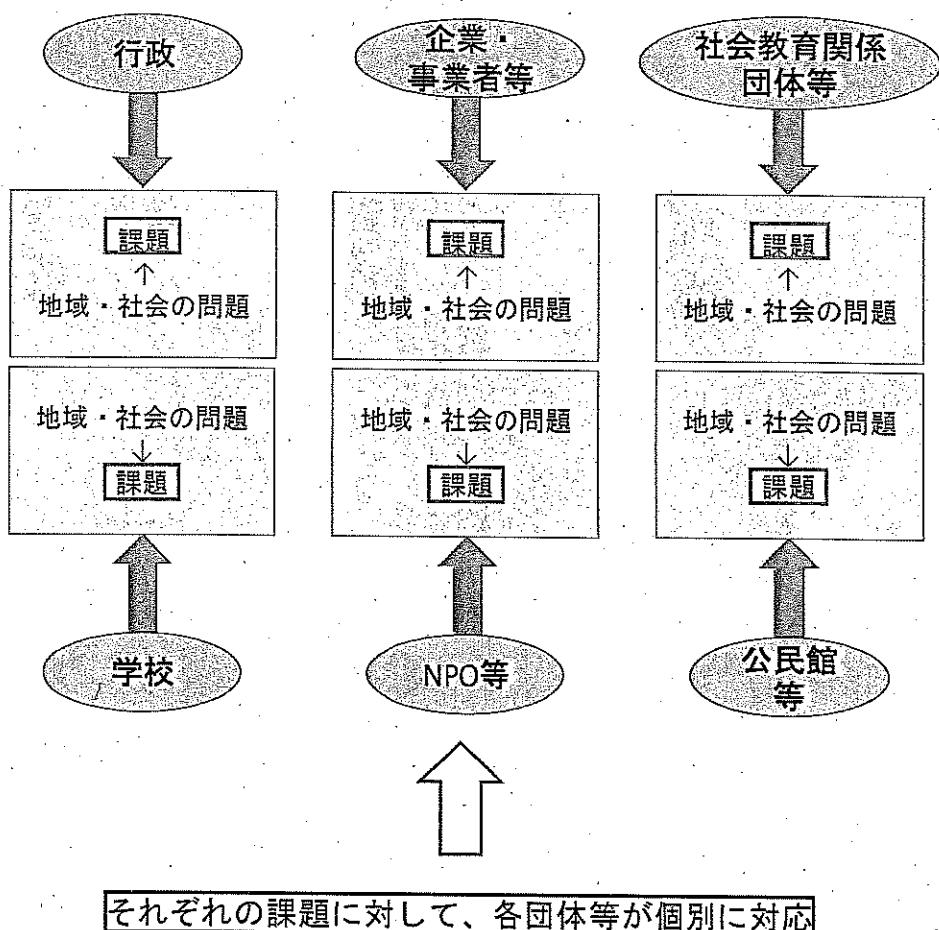
#### ※ 社会教育主事

「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える」と社会教育法第9条に規定されている。ファシリテーションやコーディネーションの力も求められ、地域づくりや学校支援の中核となることが期待されている。

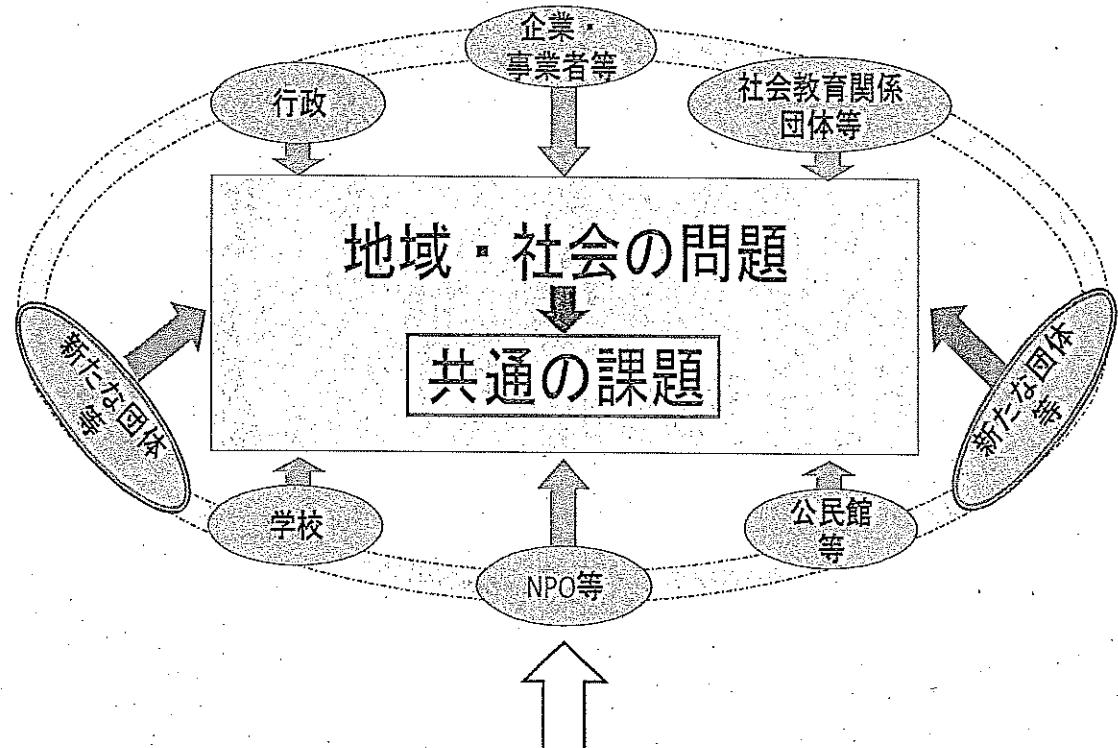
### ③ 団体・組織間の接続、連携

社会の多様化が進み、地域の抱える課題も広範多岐にわたるものとなり、複数の分野にわたる課題も増加している。そのような課題に単独で解決にあたることは困難である。また、それぞれの組織自体も構成員の減少等に伴う様々な問題が発生し、十分な活動ができていない状況にある。各団体（PTA、高齢

者クラブ、まちづくり推進委員会、学校、企業、NPO、社会教育関係団体、社会福祉協議会等)を接続することによってそれらの課題に対応することが可能となると考える。多様な主体が連携し、プラットフォームにおいてそれぞれの特性を十分に發揮し、連携・協働して補完し合いながら課題解決に向けて取り組むことが重要である。あらゆる団体・組織が取り組むべき課題の内容によって連携・協働する相手を組み替えたり、自由な雰囲気のもと新たな団体の参加を促したりする「ゆるやかなネットワーク」を形成し、それぞれが力を発揮することで組織・団体等の枠組みを超えた横断的な協力や連携が可能となり、団体の活性化につながるとともにプラットフォームが、より有効に機能していくと思われる。



これまでの地域の問題等に対する団体・組織の関わり



**共通の課題に対して、各団体等がそれぞれの強みを生かして、連携して対応**

#### プラットフォームを活かした各団体・組織の関わり

また、プラットフォームには、地域づくりなどを担う首長部局や社会教育・生涯学習を担う教育委員会の両者が関わることが考えられる。社会教育行政の一部を首長部局が担っている自治体もある。現状では、首長部局と教育委員会の連携がとれていない自治体も見られる。両者が連携して、「プラットフォームづくり」に取り組むために、「プラットフォーム」をテーマとした合同の会議（総合教育会議※等）を行うことが望まれる。

#### ※ 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講すべき施策等について協議・調整を行う場。両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されている。

#### ④ 社会教育委員への期待

ほとんどの市町村では社会教育委員を設置している。社会教育委員は地域住民と行政の橋渡し的な役割を果たす。社会教育委員には、地域住民の声や実情をプラットフォームづくりに生かすなど、プラットフォームづくりの推進役としての取組が期待される。

## VI 参考資料

### 1 ヒアリング資料

#### 学びを通じた地域づくりに関する取組事例①～鞍岡地域づくり協議会～

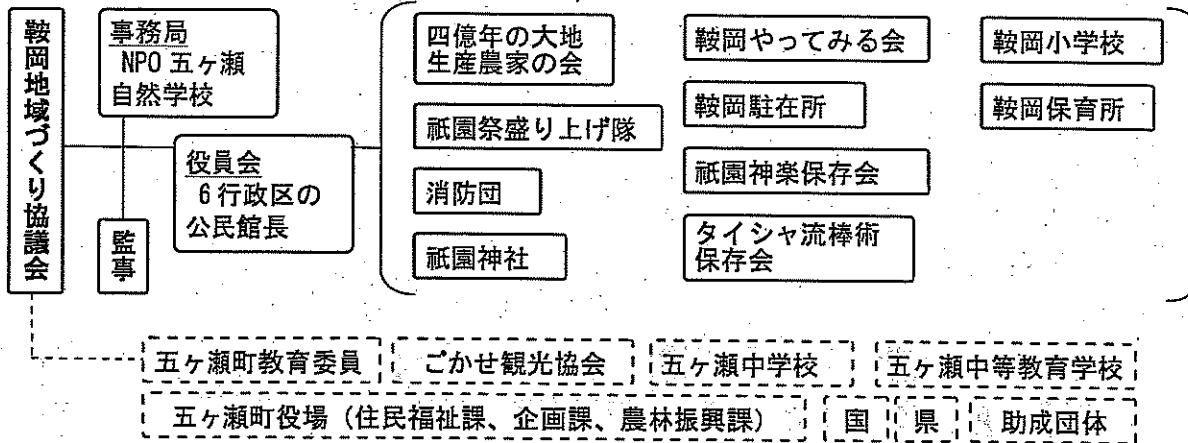
##### 経緯・目的

- 9区～14区の各公民館の取組はあるが、鞍岡地区全体での取組はなされていない。
- 子供から大人までが関わることの出来る神社の祭の盛り上げを軸に、文化の継承、他の地域との交流を行う。
- 子供の安全・安心な居場所づくりを行う。

##### 結成前の課題

- 人口減少、高齢化が進み、祭に参加・参画する住民が減ってしまった。
- かつてはプロの屋台の出店も多数あり、それが子供たちの祭の楽しみだった。
- 働き方や交通事情などの変化により子供達の安全が確保されなくなった。
- 子供が減り、集落で友達と遊ぶことがなくなった。

##### 組織・連携状況



##### 主な取組

###### ○年3回の神社祭り盛り上げ

子どもも神輿、手づくり屋台出店、神楽奉納、棒術演武、棒術・長刀奉納、神輿応援、駐車場整理、交通整理、昼食振る舞い（神社婦人会）、奉納相撲大会、フットバスウォーキング開催、ポスター作成・掲示、広報（ホームページ、動画、フェイスブック）

###### ○伝統文化継承

子どもも神楽練習会開催、臼太鼓踊り練習会

###### ○地域の安心・安全点検及び改善・子供の見守り事業

放課後子ども教室、ブログ発信、登下校見守り、火の用心（消防団）、危険家屋解体（公民館）など

###### ○お米のブランド化

生産、精米、製品作り、営業、販売、ネットショップ、広報（ホームページ、動画、フェイスブック）、販売会など出店

##### 成果

- 皆で鞍岡を盛上げようとする意識が芽生えた。
- 特に青年世代が強くまとまり、楽しみながら活動が継続出来るようになった。
- それぞれの役割分担が明確になった。
- 文化の継承が図れるようになった。

##### 現在の課題

- ▲女性や50代以上の世代が主体的に関わられる仕組みが出来ていない。
- ▲自治を行う仕組みがない。
- ▲経常的に使える予算がない。
- ▲廃校になった鞍岡中学校の活用。

## 学びを通じた地域づくりに関する取組事例②～「西都市」妻南地域づくり協議会～

### 経緯・目的

西都市が目指す地域づくりとは、「みんなが支え合い助け合う協働の地域をつくること」である。

今住んでいる地域、みんなが住み続けていく地域を、「安心・安全な住みやすい地域」にしたい。

### 課題

- 市民と市民、市民と行政が、互いに手を取り合い、それぞれの特性を發揮して、地域の課題解決に取り組むこと。
- 地域だけで解決できない課題は、行政と協力し解決にあたり、一方、行政だけでは解決できない課題は、地域とともに解決方法を模索し、実践すること。

### 組織・連携状況

○西都市では、H18年度から市民協働による「地域づくり協議会」の組織化を開始

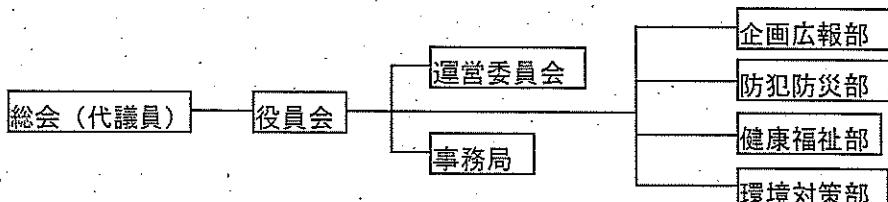
○H24年度までに、市内全域に7つの「地域づくり協議会」が設立

(全協議会の会長等が集まる「地域づくり協議会連絡会」を年3回開催)

【別添「西都市の地域づくりの経緯」参照】

○妻南地域づくり協議会は、H25年3月9日に設立

【別添「妻南地域づくり協議会 1 概要、4組織図」参照】



### 主な取組

#### ○企画広報部

- ・「広報みなみ」の発行
- ・協議会の周知、参加の呼びかけ

#### ○防犯防災部

- ・「交通安全教室」「火災・防災講習会」「防犯講習会」の開催
- ・「子ども見守り隊」の支援活動

#### ○健康福祉部

- ・「グラウンドゴルフ大会」「ウォーキング大会」「健康教室」の開催

#### ○環境対策部

- ・「ゴミ出しカレンダー」の作成・配付
- ・地区の清掃及び草刈り等の環境美化活動
- ・妻北・妻南地域合同一斉クリーン活動

### 成果

- 地域づくり協議会と自治公民館の行事をあわせて取り組んでいる。
- 高齢者クラブと連携して、グラウンドゴルフ大会や防犯の取組を行っている。
- 西都夏まつり振興会は活動している。

### 現在の課題

- ▲安心・安全なまちづくりを皆が願っているが、防災の講演を開催しても人が集まらない。
- ▲区長に守秘義務を課して連絡先などの個人情報を渡せるとよい。
- ▲若い世代がリーダーになるとよいか、仕事をもついたら難しい状況である。

## 学びを通じた地域づくりに関する取組事例③～「宮崎市」大塚台地域まちづくり推進委員会～

### 経緯

宮崎市では、自治会が地域住民同士の親睦と絆を育みながら、地域住民の生活に最も身近で地域に密着した活動に取り組んできた。

また、地域まちづくり推進委員会も、それぞれの地域の特色を生かしながら、地域の課題の解決に向けた実践的な活動に取り組んできた。

しかし、近年の価値観及び生活様式の多様化に伴い、地域に対する住民の関心及び住民相互のつながりが希薄化し、地域の活動に参加する住民が減少している。

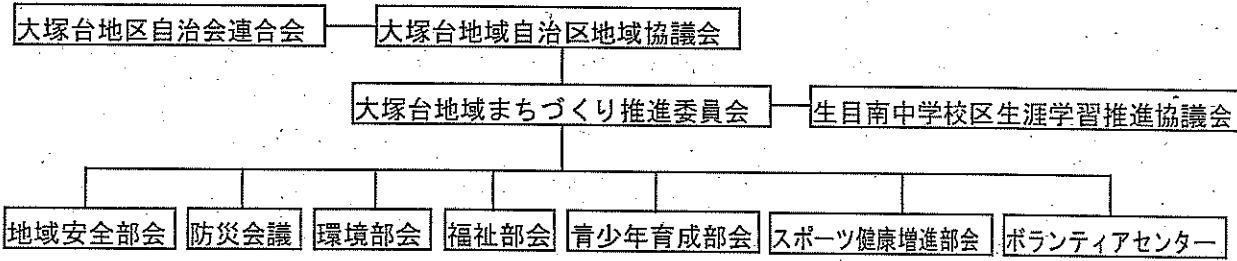
### 課題

住民相互の交流を促進しながら地域の連帯感を醸成し、住民が主体となって良好な地域社会を守り育てていくためには、自治会の活動及び地域まちづくり推進委員会が行う地域のまちづくりに資する活動の活性化を、市民、事業者及び市が連携して推進していく必要がある。

また、本地域の高齢化率は高いので、特に世代間交流を図る取組が必要である（大塚台：38.9%、宮崎市：26.2%）。

### 組織・連携状況

- 宮崎市では、27の「地域まちづくり推進委員会（※地域によって名称が異なる）」がある。
- 「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」(H28年6月施行)により、自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動について、基本理念並びに市民、自治会等の役割を定め、それらの活性化の推進を図る。
- 大塚台地域まちづくり推進委員会【別紙参照】（自治会加入率90.7%）



### 主な取組

#### ○地域安全部会

- ・地域安全見守りパトロール応援
- ・見守りパトロール隊合同研修会

#### ○防災会議

- ・防災訓練
- ・自主防災研修

#### ○環境部会

- ・花壇整備
- ・里山整備作業

#### ○福祉部会

- ・ふれあい活動
- ・映画鑑賞会

#### ○青少年育成部会

- ・学校応援（田植え、稲刈り）
- ・異世代交流（宿題片付け隊）

#### ○スポーツ健康増進部会

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・ウォーキング大会
- ・マラソンソフトボール大会

#### ○ボランティアセンター

- 日々の暮らしの中で感じる困りごとをボランティアで支え合う取組
- ・年会費200円
- ・協力会員94名、利用会員186名

### 成果

- ボランティアセンターの活動により、高齢者の見守りや交流ができる。
- 里山整備作業により散策路をつくることができた。また、作業後は、災害時の炊き出しをつけて食事会を行い、被災時の訓練になっている。
- 児童センターの活動に老人クラブが参加・協力し、高齢者と若い親との交流ができる。

### 現在の課題

- ▲イベントを企画するが、スポーツ少年団や習い事などにより子供の参加が少ない。
- ▲PTAには、積極的に地域活動に参加してもらい、PTAとの連携をよりよくしたい。
- ▲地域住民の高齢化対策として、高齢者が活躍する場を設けるなど、高齢者の意識を変える取組を仕掛けることが必要である。

## 字ひを通じた地域づくりに関する取組事例④～「綾町」自治公民館～

### 経緯

- 昭和 23 年、戦後いち早く民主青年団を結成し、集会や学習の場として四枝公民館を建設した。
- 昭和 26 年、住民の助け合いや生活の拠点として地域公民館の設置促進運動が展開され、各公民館を建設した。
- 昭和 36 年、区長が公民館長を兼ねて、第 1 回公民館長研修会を開催した。
- 昭和 40 年、区長制を廃止し、自治公民館長制度に切り替えられ、自治公民館と行政の役割を明確にした。

### 課題（ねらいを含む）

- 地域住民が、自治公民館長制度を理解し、定着するまでの熟議が必要である。
- 各公民館長は地域の振興と住民の福祉向上など、地域の自治に専念し自治公民館の自主的な運営を図る。
- 地域住民の総意による各種の事業を行い、住民の生活の向上と自治能力を高め、明るく住みよい地域づくりを目指す。
- 自治公民館活動を通して地域住民の親睦と融和を図り、相互理解と地域連帯感を高め、コミュニケーションを深める。

### 組織・連携状況

- 1 綾町公民館数
  - ・ 公立公民館：1（綾町公民館）
  - ・ 自治公民館（分館）：2 2
- 2 自治公民館の活動組織



総務部	予算、決算、教養、文化等の事業計画、各部門の調整 その他
産業部	産業振興に関する学習・事業計画
保健体育部	スポーツ、レクリエーション計画、健康診断、健康教室等の計画
交通部	交通安全実施計画
生涯学習推進員	生涯学習の企画・運営
子ども会指導部長	子ども会・指導員の指導・助言

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <p><b>4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新役員会 ・公民館清掃</li> <li>・春の交通安全運動</li> </ul> <p><b>5月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川をきれいにする運動 ・花いっぱい運動</li> <li>・親子三世代レクリエーション大会</li> </ul> <p><b>6月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治公民館生涯学習講座開講</li> <li>・壮年球技大会 ・公民館清掃</li> </ul> <p><b>7月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと夏まつり ・公民館清掃</li> <li>・夏の交通安全運動</li> </ul> <p><b>8月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども球技大会</li> <li>・登館日 ・公民館清掃</li> </ul> <p><b>9月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会 ・秋の交通安全運動 ・公民館清掃</li> <li>・花鉢の土入れ ・小中学校体育祭</li> </ul> | <p><b>10月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民体育大会 ・高齢者スポーツ大会</li> <li>・照葉樹林マラソン ・公民館清掃</li> </ul> <p><b>11月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合文化祭（町全体） ・河川一斉清掃</li> <li>・秋祭り ・手づくり文化祭（各自治公民館）</li> </ul> <p><b>12月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花いっぱい運動 ・しめ縄、門松作り</li> <li>・年末交通安全運動 ・年越し祝賀会</li> </ul> <p><b>1月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川あぜ焼き ・子ども駅伝大会</li> <li>・用排水路一斉清掃 ・女性の集い大会</li> </ul> <p><b>2月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習「綾町公民館大会・青少年健全育成町民大会・社会福祉大会」 ・河川一斉清掃</li> </ul> <p><b>3月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員研修 ・お別れ会 ・公民館清掃</li> <li>・自治公民館代議委員会</li> </ul> |
|--|---|

### 成果

- 地域住民が主体的に自治意識をもち、行政と一体となって活動してきたことにより、ユネスコエコパークの認定及び有機農業の振興に繋がった。
- 自治公民館の事業として花のまちづくり運動に取り組み、豊かな自然とあわせて町外に発信することにより交流人口の増加に繋がっている。
- 夏休みの登館日は、子供が地域のよさに触れ、学校との連携が深まる良い機会になっている。

### 課題

- ▲現在の自治公民館の活動を継続させるために、現役世代の行政及び地域住民が、今一度、自治公民館制度を学習し、原点に戻って確認することが必要である。
- ▲自治公民館長の後継者については、町外からの転入者の活用を含め、現任の公民館長が継続しながら次の公民館長候補を育てる必要がある。
- ▲高齢者クラブが消滅している地区がある。

## 学びを通じた地域づくりに関する取組事例⑤～「日南市」地域と学校の連携～

### 経緯

- 地域の社会環境の変化により、地域の教育力の低下や家庭教育支援の充実の必要性が指摘されている。
- 学校が抱える課題は、複雑化・困難化している。
- 地域住民が、生涯にわたる「自らの学び」により得た知識・技能等を活用したい。

### 課題

- 児童生徒の学習支援や学校の環境整備
- 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制整備
- 多くの地域住民の参画を得て、放課後や週末等の子供たちの安心・安全な居場所づくりとともに社会教育の場としての活動が必要

### 組織・連携状況

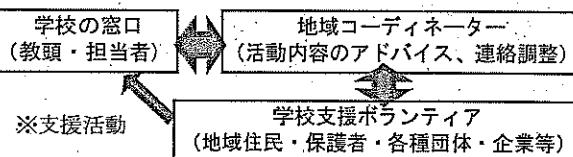
#### 1 学校支援地域本部（10か所）

- ・飫肥地区・油津地区・吾田地区・東郷地区
- ・細田地区・鶴戸地区・酒谷地区・南郷地区
- ・榎原地区・北郷地区

#### ○細田地区学校支援地域本部

- ・対象学校（4校）  
細田小、大堂津小、大窪小、細田中

#### ○学校支援地域本部（大堂津小）



#### 2 放課後子供教室（9か所）

- ・桜ヶ丘小・細田小・東郷小・飫肥小
- ・大堂津小・南郷小・潟上小・榎原小
- ・酒谷小

#### ○大堂津小学校放課後子ども教室

（対象学年：1～6年生）

- ・コーディネーター（1名）
- ・教育活動サポート（5名）

※1日3名で運営

### 主な取組

#### 1 学校支援地域本部（大堂津小）

##### ○授業支援

- ・裁縫や調理の補助
- ・校外学習支援（素材・人材の提供）  
(町探検、理科の観察等)

##### ○学校行事支援

- ・運動会設営支援
- ・もちつき体験支援
- ・乳幼児の預かり

##### ○安全確保支援

- ・登下校の見守り支援
- ・集団下校見守り支援（水害避難訓練）

#### 2 大堂津小学校放課後子ども教室

##### ○放課後子ども教室の約束の読み上げ

###### 【約束例】

- ・あいさつをする
- ・宿題をする 等

##### ○宿題

- ・子供たちが、各自で取り組む。
- ・必要に応じて支援する。

##### ○遊び

###### 【活動例】

- ・折り紙
- ・ボール投げ
- ・カルタ取り
- ・あやとり

### 成果

#### 【学校・子供】

- 地域を理解できる。
- キャリア教育に繋がる。
- 地域の方と顔見知りになり、防犯防災に役立つ。
- 高齢者と若い親との交流ができている。

#### 【地域】

- やりがいを感じ、生涯学習の意欲となる。
- 子供を知り、地域住民間も顔見知りになることで、地域のつながりが強くなる。

### 課題

▲学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、目指す児童像等の共有を図る組織的・継続的な仕組みづくりが必要である。

▲学校の場を地域に提供するなど、地域の課題解決につながる取組を工夫する。

▲活動の多様化に対応するため、より幅の広い層の地域住民の参画を得るようにする。（学校支援への参画を望む地域住民の掘り起こしを含む）

▲持続可能なコーディネーターの養成が必要である。

## 2 県社会教育委員会議審議経過

	回	期日 (場所)	審 議 内 容
平成29年度	1	平成29年 8月4日 (金) 県庁4号館4階 委員会室	<p>本県の社会教育の現状と課題について</p> <p>1 説明 2 全体協議</p>
	2	10月25日 (水) 県庁4号館2階 教育共用会議室	<p>本会のテーマと今後の進め方について</p> <p>1 今期の方向性 2 今期のテーマ及び内容 「人々の暮らしと地域の発展に貢献する宮崎の社会教育」</p>
	3	12月19日 (火) 県庁4号館2階 教育共用会議室	<p>学びを通じた地域づくりに関する取組について</p> <p>1 事例発表 (3件) 2 全体協議</p>
	4	平成30年 2月2日 (金) 県電ホール	<p>地域課題の解決に向けたプラットフォームの構想について I</p> <p>1 班別協議 (ワークショップ) 【五ヶ瀬町鞍岡地区】 課題:「持続可能な自治の仕組み」 【西都市妻南地区】 課題:「地域住民が主体となり、行事の参加者が増える体制づくり」 【宮崎市大塚台地区】 課題:「高齢者が生き生きと輝く地域づくり」 2 全体協議</p>

平成 30 年 度	1	6月29日（金） 県庁4号館4階 委員会室	地域課題の解決に向けたプラットフォームの構想について II
		1 説明 平成30年度の協議内容の確認と今後の方向性 2 事例発表（2件） 3 班別協議（ワークショップ） 【綾町】 課題：「プラットフォームのよさを次世代につなぐ仕組みづくり」 【日南市大堂津地区】 課題：「学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制整備」 4 全体協議（報告・協議）	
		2 8月29日（水） 県庁附属棟 301研修室	社会教育関係団体等との連携について
		1 説明 前回の審議事項について 2 事例発表（6件） 3 班別協議（ワークショップ） 「地域課題解決のための社会教育関係団体等の取組と連携の在り方」 4 全体協議（報告・協議）	
	3	11月6日（火） 県庁4号館4階 委員会室	県社会教育委員会議提言書（案）について
		1 説明 提言書（案）の提示 2 全体協議 提言書内容について	
	4	平成31年 1月25日（金） 県庁4号館4階 委員会室	県社会教育委員会議提言書（案）について
		1 説明 提言書修正案提示 2 全体協議 提言書修正案について	

### 3 参考文献

- 教育再生実行会議（平成27年3月4日）、教育再生実行会議「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）
- 中央教育審議会（平成27年12月21日）、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）
- 中央教育審議会（平成30年12月21日）、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
- 学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議（平成29年3月28日）、人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理

4 平成29・30年度宮崎県社会教育委員名簿

(任期:平成29年7月27日～平成31年7月26日)

区分	氏名	所属・役職	備考
1	竹下 弘一郎 たけした こういちろう	県立学校長協会 代表 (県立宮崎工業高等学校 校長)	
2	宮崎 宏子 みやざき ひろこ	県校長会 代表 (日南市立大堂津小学校 校長)	
3	山崎 幸雄 やまさき ゆきお	妻南地域づくり協議会 会長 前西都市自治公民館連絡協議会 会長	
4	大村 美香 おおむら みか	県高等学校PTA連合会 副会長	
5	宮本 紀世 みやもと のりよ	県地域婦人連絡協議会 副会長	
6	荒竹 潤一 あらたけ じゅんいち	県青年団協議会 会長	
7	白水 真由美 しらみず まゆみ	県子ども会育成連絡協議会 専門委員	
8	池本 要 いけもと かなめ	日本ボーアイスカウト宮崎連盟 理事長	
9	小倉 弘子 おぐら ひろこ	一般社団法人ガールスカウト 宮崎県連盟 連盟長	
10	杉田 英治 すぎた えいじ	特定非営利活動法人五ヶ瀬自然学校 理事長	
11	有森 英明 ありもり ひであき	日本放送協会宮崎放送局(NHK) 副局長	
12	甲斐 淳子 かい あつこ	前県PTA連合会 副会長 (家庭教育委員)	
13	藤崎 路子 ふじさき みちこ	コミュニティみず 代表	
14	大角 安子 おおづの やすこ	みやざき家庭教育サポートプログラム チーフトレーナー	
15	森山 喜代香 もりやま きよか	綾町教育委員会教育委員 県社会教育委員連絡協議会 会長	議長
16	長鶴 美佐子 ながつる みさこ	宮崎県立看護大学 教授	副議長